



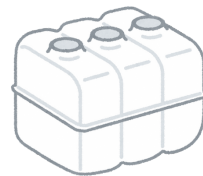
単独処理浄化槽・汲み取り便槽をお使いの皆様へ

住宅はそのまま単独処理浄化槽を合併処理浄化槽（5人槽）へ転換すると...

総事業費

110万円の[※]場合

本体価格	33万円
設置工事費	25万円
撤去費	12万円
宅内配管費	30万円
消費税	10万円



最大

78

内訳

①設置に係る補助金	360,000円
②撤去に係る補助金	120,000円
③宅内配管に係る補助金	300,000円

万円の補助金が交付されます

※本数値はシミュレーションとなります、実際の総事業費については必ず浄化槽工事業者へ御確認下さい

石川町では、水質汚濁防止を推進するため町内に合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付しています

①設置に係る補助金※申請予定の非住宅が該当となるかについては、下記お問い合わせ先まで御確認下さい

	住宅が新築または転換に該当しない場合		転換に該当する場合	
人槽	専用住宅・併用住宅	非住宅※	専用住宅	併用住宅
5人槽	210,000円	110,000円	360,000円	360,000円
6-7人槽	258,000円	138,000円	448,000円	448,000円
8-10人槽	345,000円	182,000円	594,000円	594,000円

11-20人槽、21-30人槽、31-50人槽、51人槽以上の合併処理浄化槽を設置される場合の補助金額、補助要件については、下記お問い合わせ先又は石川町HPにより御確認下さい

②撤去に係る補助金

転換に該当し、単独処理浄化槽を撤去する場合

最大 120,000円

転換に該当し、汲み取り便槽を撤去する場合

最大 90,000円

③宅内配管に係る補助金

転換に該当し、新たに宅内配管を敷設する場合

最大 300,000円

申請受付期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※合併処理浄化槽を交付決定前に設置してしまった場合は、補助対象外となります

本補助金に関するお問い合わせ、御相談は
石川町防災環境課環境対策係へ

〒963-7893

石川町字長久保185番地の4



0247-26-9122



石川町ホームページURL

<https://www.town.ishikawa.fukushima.jp>

🔍 石川町 浄化槽 補助金



詳細はこちら

